

2011年2月10日

総務委員会

**日本連盟 会員登録システムの重複登録データの統合作業に関して
各団体(クラブ)管理者の方への会員登録一覧表の技術等級・審判員資格確認依頼**

現在、日本連盟主導で、会員登録システムのデータと審判員・技術等級資格の統合と、重複登録データの統合処理を進めています。

重複データの統合処理

- 1) 一つの会員番号に、本人の資格を全部統合し、他の不要になったデータを抹消する処理をいう。
- 2) 同一人が、会員番号を複数持っていたり、又、それぞれの会員番号で、技術等級や、審判員資格を登録していた場合、それらの何れかの会員番号に、本人の審判員資格／技術等級資格の最上位の資格を統合し、不要となった他の会員番号やデータを抹消する。
- 3) 以前は、会員番号に関係なく、審判員や技術等級の資格を取得出来たため、会員番号を持たないデータも多く存在している。これらの人が、後に会員登録している場合も多く、その会員番号へ審判員資格や技術等級資格を統合処理する事も行う。
- 4) 会員番号が無い(登録したことが無い)データも、本人確認が取れば会員番号が無いまま一つのデータに統合する。

重複登録者の会員番号の統合優先度

- 1) 当該年度に正式に会員登録されている番号を優先し、その番号へ統合し、他は抹消する。
(本人が実際に使っている番号だから)
- 2) 当該年度に会員登録されていない場合は、会員番号の一番大きい番号(一番新しい番号)に統合し、他は抹消する。

各団体(クラブ)管理者の方への団体会員データの確認依頼

重複登録データの統合に絡み、各団体(クラブ)管理者の方は、それぞれの団体会員登録一覧表にて各会員のデータをチェックして頂き、下記の様な場合は、県連事務局にご連絡下さい。

尚、3月20日に年度末整理で、会員登録システムが停止する為、なるべく早めに確認をお願いいたします。

- 1) 審判員資格や技術等級資格を確かに取得しているにも拘らず、会員一覧表の資格欄に反映されていない場合。
特に、大学や、他県で取得した資格は、統合されていない可能性があります。
- 2) 自動統合により、会員番号が間違っでデータ統合で削除された場合。
- 3) 今後も、データ統合処理を進めていきますので、もし、誤って削除されてしまった場合。

重複登録データ統合の背景

・H17年度から会員登録システムが稼働し、会費収納システムや、審判員資格や技術等級システムも統合され、会員一覧表に審判資格や技術等級が反映される様になり、更に昨年より、審判や技術等級の登録システムの稼働する前、即ち、H20年以前に取得した審判員資格・技術等級資格も大部分は統合され、会員一覧に反映されました。

・しかし、現状では、登録制度初期に発生した重複登録者や、生年月日の誤入力、漢字の違い、一部のデータ欠如等、不完全なデータが多数残っており、これらのデータには、現在も審判員資格や技術等級資格のデータの統合ができていない状況です。

・そこで、全国各県連に、誤データの修正や同一人判断等をお願いし、バラバラになっている重複登録者の統合も含め、会員データや審判員／技術等級データを、可能な限り本人データに統合する作業を、全国的に行っております。

・今回、日連で、本人確認として、「同姓・同名・同生年月日・同県内」という条件で、重複登録者のデータ整理／統合と、審判・技術のデータ統合を自動処理した結果、大幅に統合が進み、多くのデータを会員一覧に反映する事が出来ました。

しかし、極めて小さな確率ではあるが、「同姓・同名・同生年月日の他人」のデータが、誤って統合抹消されている可能性があります。

——— 以上 ———